

令和6年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(竹松地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
1	大村市ポータルアプリ「おむすび。」について	助け合いのマッチングアプリでお願いする方の人は、スマホが使えないのではないか。	頼む方のスマホの操作についてもサポートブースでサポートしていきます。シルバー人材センター等にも訪問してサポートしていきたいと考えています。	企画政策部長	デジタル推進課	企画政策部長回答のとおり
2	自然共生型アウトドア施設の整備について	料金が有料となっているが、無料にはできないのか。	今回はDBO方式としまして、施設の設計、施工、運営まで一業者が行う計画です。市から業者に対する委託料はなく、施設を作った事業者が利用料金に基づいて運営を行うことから、有料となります。施設の建設費は市が負担します。	都市整備部長	河川公園課	都市整備部長回答のとおり
3	大村市新庁舎建設基本設計(案)市民説明会について	ろうあ協会毎月1回定例会を開いているので、そこで説明をしてもらえないか。	内部で協議して、相談させていただきます。	総務部長	新庁舎整備室	総務部長回答のとおり
4	自然共生型アウトドア施設の整備について	建設費は、市が払うのに市民が有料なのはどうか。大村市民のみ安くとかはできないのか。駐車場が足りないのではないか。	①野岳湖公園自体は指定管理者で運営を行っています。今後、野岳湖公園の全面リニューアルを考えています。市の観光客数を増やすためレジャー施設を整備したいというところがあります。周辺に市有林がありそこを今回活用する計画で、類似する施設は県内にはありません。市が建てるのではなく、民間のノウハウで提案してもらって行います。3カ年の計画で今年度は、1億2千8百万の予算の内2分の1は国の交付金を活用します。市は毎年の売り上げの一部をいただき、複数年かけて支出した建設費を回収したり、貯めたお金で今後必要となる改修費を賄えるように考えていきます。市内の方と市外の方で差をもうけることは今後の検討事項になると思います。 ②優遇策として例えば小学生を無料で招待するとか、優待チケットを配布するとか、ゆでぴの活用等の構想を市として持っています。駐車場は不足しているという声をいただいておりますので、今年度策定する野岳湖リニューアル計画の中で、駐車場整備についても検討していきたいと思えます。	①市長 ②都市整備部長	河川公園課	①利用料金を、市民と市外の方で、差をつけることは、考えておりませんが、市民への優待につきましては、小学生などの招待や、割引チケットの配布など、市民向けのサービスの実施に向けて、運営事業者と協議を進めてまいります。 ②都市整備部長回答のとおり
5	・自然共生型アウトドア施設の整備について ・新しい市民プールについて	①野岳湖公園は、県立の公園ではないのか。市が行う事業との関係について教えてほしい。 ②新しい市民プールは、スライダーや流水プールがなくなると聞いたが、誰も行かなくなるのではないのか。	①野岳湖公園は県立公園ではありますが、管理運営は市に移管されており、市が指定管理者(民間事業者)に複数年契約で管理運営を委託しています。今回の事業は別のエリアとなるため、完成後は同じように複数年で指定管理者に委託する形になるのではないかと思います。 ②年間で30～40日しか使用しない施設を同じ規模で作ることは場所と予算の面でも難しいと考えています。新しい市民プールのエリア内でどのような事ができるか検討していきます。	①市長 ②市長	①河川公園課 ②スポーツ振興課	①市長回答のとおり ②市長回答のとおり
6	50歳以上の大村市民の皆様に伴状疱疹ワクチンの接種費用の助成について	過去に伴状疱疹にかかった事がある人は、ワクチンを打たなくても良いのか。	過去に伴状疱疹にかかったことがある人も体の免疫機能が低下すると再発の恐れがあるため、過去にかかった人も接種可能ですが、医師の方によく相談された上で判断していただきたいと思えます。	福祉保健部長	国保けんこう課	福祉保健部長回答のとおり
7	学校給食費の無償化について	国は学校給食費の無償化に向けた具体的な方策を検討するようになっており、文科省の調べでは無償化は全国で3割の自治体となっている。県内では諫早市と雲仙市と波佐見町の2市1町である。大村市は無償化についてどう考えているのか。	一部、報道で全国の自治体の約3割が無償化を実施していると報じられておりましたが、実施している自治体の中にはコロナ禍における国からの交付金を活用している自治体もあり、交付金が終了した令和6年度は無償化の継続が困難になった自治体もあるようです。大村市の小中学生は約9千人におり、無償化を実現させるためには1年間で約5億円という多額の経費がかかります。市として学校給食費の無償化は国が子育て支援策の柱の一つとして、国の財源によって実施してもらおうべきだと考えています。市の対応としましては、最近の食材費高騰により令和6年度の給食費は値上げしていますが、物価高騰分の約8千3百万円に市の財源を投入することで保護者の負担が増えないようにして子育て家庭を支援しています。	市長	教育委員会(給食センター)	市長回答のとおり

令和6年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(竹松地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
8	町内会活動費の補助について	町内会活動の補助について、近隣の諫早市では、水道料や電気代、敬老会の費用等の補助金が出ていると聞いた。大村市でも町内会活動に対する補助金を出してほしい。最近では、若い世代が加入しないだけでなく、年配者も退会されているので、それを止めるためにもお願いしたい。	現在の市から町内会に対する支援としては、各町内会で安心して町内会活動に参加するために加入される町内会活動保険について、1世帯あたり160～180円の保険料に対し、80円の支援をしています。今後の支援のあり方につきましては、金銭面以外のことも含めまして、町内会長会連合会と協議のうえ検討していきたいと思います。	市民環境部長	地域げんき課	市民環境部長回答のとおり
9	竹松小学校と富の原小学校について	小学校児童数について竹松小学校は県下で1位、富の原小学校は3位と聞いている。これからも増加していくと思われるので、竹松地区に新設校を建てられないか。スピード感をもって解決してほしい。	市内の小学校児童数は竹松小学校1,111人から黒木小学校は19人というように学校の規模が様々なため、現在学校規模の適正化に取り組んでいます。適正化とは①各学校の特色を生かすということ、②児童生徒数の今後の推移をみながら継続して段階的な見直しを行うということの2点です。方向性としては、安易に廃校や分離統合は行わないということがあります。大規模校は通学区の見直しを行い、今後規模の適正化を目指すということ、小規模校は特別転入学制度を拡大するということです。竹松小学校区は今後、都市計画道路の開通等により宅地開発も見込まれます。先のことを見据えしっかりと方針を打ち出してから皆様にご提案したいと考え、現在内部で検討を進めています。	教育政策監	学校教育課	教育政策監回答のとおり
10	地区要望について	地区要望について、竹松地区は毎年12項目上げている中、7つぐらいは同じ要望を出さなくてはいけない状況にある。1回上げたら全部完成するまで上げ続けなければならないのか。	地区要望につきましては、可能な限り今年度できるものは今年度で実施しますが、予算を伴うため今年度できないものは翌年度以降も継続して実施しているところです。他の地区でも同様の質問があつているため、内部で協議を行いたいと思います。	市民環境部長	地域げんき課	市民環境部長回答のとおり
11	公民館の講座について	公民館の講座に参加しているが、免許証を返納しており、福祉センターの講座に行くのが難しいため、郡地区コミセン等でも講座を開催できないか。	後ほど確認をさせていただければと思います。	教育次長	社会教育課	広報おむら4月号及び9月号や、市ホームページ等で郡地区公民館を含めた公立公民館の主催講座の受講生を募集していますので、ご確認をお願いします。 また、郡地区公民館を定期的に利用して様々な団体が自主的に活動されていますので、詳しくは郡地区公民館にお問い合わせください。
12	町内会等について	①アパートの管理者が、町内会の事情を分かちあらず加入に消極的なところがある。 ②プレミアム商品券について、ゆでぴと紙(商品券)でなぜ金額を差別化しているのか。 ③小中学校の行事の際にご祝儀を出しているが、学校の中でどのように処理されているかが分からない。	①H29年に市、町内会長会連合会、宅地建物取引業協会、全日本不動産協会の4者で町内会加入促進に関する協定を締結いたしまして、アパートやマンションにおける町内会加入の協力をいただいているところです。締結から7年たつているため、今年度再度協議をし、課題を整理し改めて町内会加入の協力をお願いしたいと思います。 ②デジタル地域通貨「ゆでぴ」につきましては、紙の商品券に比べ印刷代や人件費、郵送費用等の事務コストが圧縮できるため、その分もポイントとして還元しているところです。 ③各町内会から小中学校毎にご厚意としていただいているご祝儀の会計処理につきましては市内で統一した規定はなく、学校毎の判断で行っています。ほとんど通帳で管理しており、会計監査は年度末にPTA役員や管理職が確認し管理しています。支出としては学校行事で来校される来賓の方のお茶代や夜の会議のお茶菓子代、地域行事の参加料等、学校配当予算で使いにくい部分に活用させていただいております。今後もしっかりと管理するよう各学校にも指導していきたいと思います。	①市民環境部長 ②産業振興部長 ③教育政策監	①地域げんき課 ②商工振興課 ③学校教育課	①市民環境部長回答のとおり ②産業振興部長回答のとおり ③教育政策監回答のとおり
13	学校体育館の使用について	学校体育館の使用が昨年12月からSNSでしか申込みができなくなっており、順繰りで予約できればいいが、申込みの時間になって申込みしても既に予約が埋まっている状況がある。地区の大会分でも予約ができないため、対策ができないか。	小中学校体育館の使用につきまして、昨春秋以降予約システムの導入によりオンラインで予約を受け付けています。予約方法等で様々なご意見をいただいたため、使い勝手がいいシステムとなるよう、現在、事業者とシステム変更の協議をしているところです。	教育次長	教育総務課	地域行事については、優先的に予約ができるよう準備を進めています。また、使いやすいシステムとするため、企画政策部で導入を進めている「みんなの予約ナビ」への移行を念頭に検討を進めています。
14	地区要望について	昨年度の地区要望で宮小路公園と併設する宮小路3丁目第二開発公園との一体化の進捗状況を教えてください。	今年度の一つの都市公園として統合するよう現在、手続きを進めています。来年度から都市公園として管理してまいります。	都市整備部長	河川公園課	R6.9.5宮小路公園と宮小路3丁目開発公園を統合手続き完了済み

令和6年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(竹松地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
15	民生委員について	民生委員を引き受けてくれる人がいない現状があり、ICT機器を活用した単身高齢者の見守りができないか。民生委員の方が独り暮らしの見守りをされているが、対象者が多い。	民生委員は市内で24名の欠員があります。先日、民生委員児童委員協議会連合会と町内会長会連合会と市とで民生委員の欠員解消に向けた協議を行ったところです。本市において現在ICTの活用は行っておりませんが、医療機関や警察、運送事業者、宅食事業者等と高齢者見守りネットワークを立ち上げており、何か異常があった場合連絡をいただくようにしています。今後も、協議会と連携しながら事業を実施することで、ひいては欠員地区解消、民生委員の負担減にも寄与できるよう、努めてまいりたいと考えております。	福祉保健部長	福祉総務課	福祉保健部長回答のとおり
16	シェルター、市道の拡幅について	①国際情勢が変化してきており、ミサイル飛来時に備えてシェルターの整備が必要ではないか。例えば新庁舎に地下駐車場を整備し、シェルターとして利用できないか。 ②市道竹松駅前空港線の拡幅について、昨年の市からの話として通行する歩行者の数は16人でしたとの回答はあんまりではないか。富の原小学校の児童が8百数人いる中で、登校児童が16人とはあり得ない。富の原小学校の歩道を整備するために、これまで地元として神社や公民館も動かしたりして協力してきた。何百人という自衛隊員が通勤する道であり、子供達のために16mまで拡幅すべきである。	①弾道ミサイルやゲリラ攻撃等の有事の際には、国民保護法によって対応します。国→県→市の順番で避難命令が出ますのでそれに基づき市民の方の避難誘導を行います。市内には県から指定された学校、出張所等の緊急避難所が40箇所ございます。市役所は災害時の防災拠点としての機能を果たし継続して市民サービスをしっかりと提供する必要があることもあり、避難所として新庁舎の地下にシェルターを作る計画はございません。 ②富の原小学校前交差点から海側にサンセット通りに至る道路につきましては、H19～21年度に都市計画道路の見直しを行い、その際に都市計画道路の廃止をしています。現在の道路幅員が8.5m、延長が約440m、国道側の道路と同じ16m幅で整備した場合は現行の幅に加えて7.5m幅の用地が必要となり、この事業を進めた場合は沿線の拡充に与える影響が非常に大きいということで都市計画道路の整備は難しいと考えています。車道はセンターラインが設置されており車道の通行に問題はありませんが、歩道は旧基準で整備されており1.5mで凸凹があることから、歩道は整備の方向で進めていきたいと思っております。 まずは、子どもたちの安全のためにパチンコ店側の歩道をどのように広げられるかを考えたいと思っております。加えて、今般水陸機動団が配備されたことによる防衛施設周辺整備交付金の獲得ができないか、今年度も強く防衛庁に要望していきたいと考えています。	①総務部長 ②都市整備部長、市長	①新庁舎整備室 ②都市計画課、道路整備課	①総務部長回答のとおり ②市長、都市整備部長回答のとおり
17	小中学校の祝儀について	①招待状を出す際に、お断りの文章を追加できないか。 ②富の原児童体育館について、横からの風雨がある場合に壁を伝って水が染みしてくる状況のため、塗装等の改修工事をしてもらえないか。	①お断りの文書を追加しても良いと思います。 ②すぐにも、現地確認を行います。	①教育政策監 ②市民環境部長	①学校教育課 ②スポーツ振興課	①教育政策監回答のとおり ②現地を確認し、業者から見積りをとりました。修繕に向けて検討をしています。
18	男性カップルの住民票について	今回の経緯を説明して欲しい。	今回の件は通常の法的な結婚と内縁の夫婦と言われる事実婚と同じように処理をした訳ではありません。市は、昨年の10月にパートナーシップ宣誓制度を制定し、同性パートナーとして宣誓された時に、市独自に認め受領証を交付することとしていますが、あくまでも各種社会保障サービスは適用されません。 市としては、市営住宅に入居できる、保育園に入所する手続きとして、その受領証が認められることやパートナーの方が障害者であれば、軽自動車税に対して減免の措置を市の判断としてできる等、いずれも市としてできることを受領証交付者に適用することとしています。今回申請の件は、5/2に届出人の方から「自分を世帯主として、居所が同じ同居人の相手方を「夫(未届)」と記載してほしい。」との要望がありましたので、できるかどうか総務省が出している住民基本台帳事務処理要領を確認したところ、特に記載例は示されておらず記載については自治事務として市で判断していいとのことであったため、現場が記載可能と判断・対応し、その後5/27に市長も確認し問題なく修正もしないとの判断を行いました。昨日の時点で総務省の回答があり、見解については書かれていましたが、市が尋ねていた妥当か妥当でないかの回答は示されていませんでした。市として見解に対し疑義があるため、本日総務省に質問状を返しています。これが今日までの動きです。	市長	市民課	・市長回答のとおり ・7/9付けの本市からの質問書について、9/27に総務省から回答がありました。回答に関する本市の対応について、10/18付けで総務省へ文書で報告し、「地方自治法245条の4に基づく技術的な助言であること、市で判断いただきたいなどの総務省の見解等を踏まえ、本市が交付した住民票の写しについては特段の修正等を行わない」としました。